

きれいな海と豊かな森を明日へ — 分収林契約による森林育成 —

厚岸漁業協同組合婦人部

児玉幸子(60才)

1、地域及び漁業の概要

私達の住む厚岸町は、北海道南東部に位置する人口1万3千人の町で、太平洋に面する海岸線約72キロメートルを有し、漁業と酪農業を基幹産業としています。又、周辺は道立自然公園にも指定され厚岸湖など恵まれた自然環境と景観を生かし、観光にも力を入れています。厚岸湖は厚岸湾と幅約0.5キロメートルの水路により結ばれている海水湖で、面積が約35平方キロメートルのほぼ円形をなし、北部及び東部にはラムサール条約登録湿地の別寒辺牛湿原がひろがり、そこを流れる別寒辺牛川周辺はタンチョウの生息地ともなっております。

(第1図参照)

私たちの厚岸漁業協同組合は、組合員数688名でコンブ漁業を主体として、サンマ棒受け網、サケマス流し網、カニ籠、ホッキ、アサリ、カキ養殖など多様の漁業に従事しております。また、平成8年度の生産量は、2万8千トン、69億円で、組合員の7割以上が従事するコンブ漁業では、安定した生産のために組合員自らが漁場の雑海藻駆除を行なうなど沿岸資源の維持増大にも努めております。(第2図参照)

2、婦人部の組織及び運営

当婦人部は、昭和29年に設立され、現在部員数が383名で構成されています。組織は15の支部に分かれ各支部長の中から部長1名、副部長2名、監事2名の三役を選び運営しています。

主な活動としては、購買事業、貯金運動、植樹活動、春・秋の婦人学級、支部交流会、各婦人団体との交流等社会的視野の拡大と部員間の親睦を深めながら、希望ある明るい漁村づくりのための活動を行っております。特に購買事業では、生活物資等の取りまとめを行い手数料収入は活動費と海難遺児育英会への寄附に当てております。

その中でも、きれいな海を守るため「せっけん」の斡旋を行う一方、海に有害な合成洗剤の廃止を呼びかけ、厚岸町とタイアップして、環境問題に関する講演会も開催しました。また貯金運動では、毎月の月掛貯金の外、3年に1度の道外厚生旅行のため計画的に旅行積立貯金を実施しております。部の活動費は、年間一人1,200円の部費と組合からの助成金75万円、購買事業収入など合わせて年間約230万円の予算で運営しています。

3、活動課題選定の理由

昭和59年に厚岸湖内の養殖カキに原因不明の大量斃死が発生し、厚岸湖を巡る環境の変化が注目される様になりました。このため組合としては、湖内の水質調査や研修会等を開催し、また漁業者自らも湖内の清掃作業を行うなど漁場環境保全に努めました。私たちにとっても深刻な問題と受止め、婦人部として何をすべきか話し合いを重ねていく上で、湖内環境に対する取り組みが必要であることを改めて認識しました。

そうした中で、道漁婦連の創立30周年記念で「お魚を殖やす植樹運動」が提唱され、私たち婦人部も昭和63年から植樹活動に取り組み、森林組合の指導を受けながら町内の山などに平成7年までの8年間で7000本の植樹を行いました。

最初は、植えることだけで精一杯でしたが回数を重ねるうち、植樹後の管理として下刈や野鼠駆除・鹿対策等も大切ではないかとの思いが、参加した部員の胸をよぎるようになりました。更に、面積と植樹本数を拡大するに当たり、適地の確保や苗木の確保も大きな課題となったため、自主的な取り組みには限界があることを感じ打開策を探すことにしました。

4、実践活動状況と成果

平成7年に植樹の適地について町役場に相談したところ、候補地の選定と併せて、植樹後の保育・管理は「厚岸町有林野分収林設定条例」を活用する方法があるとのことをご指導を頂きました。役員会で協議検討の結果、厚岸湖に注ぐ別寒辺牛川上流の町有林伐採跡地に植樹することとし、町と分収林契約を締結する運びとなりました。こうして、分収林での植樹活動がスタートすることとなり、平成8年から10年までの3年間で、1.5ヘクタールの面積に7500本を植える計画を立てました。樹木の種類は、少しでも漁業資源に役立つようにシラカバとミズナラの広葉樹を選定し、一列ずつ交互に植えることにしました。

植樹1年目は、厚岸漁協婦人部分収林植樹祭として、セレモニーを行い、林業指導所から植付け指導を受けたあと、町長、組合長はじめ関係者総勢76名により1時間半程度で植樹作業を終え、植樹場所に「漁業を育む“もり”づくり」と書いた看板を設置しました。

分収林の契約内容ですが、締結当事者は、土地所有者の厚岸町長と造林者の厚岸漁協婦人部長で、厚岸漁協組合長には立会人となってもらいました。契約期間は、平成8年から60年間で、更に30年間延長が可能となっており、期間満了後の成果は、婦人部8割・町2割で「分収」する約束です。婦人部は造林者として植樹経費を負担しなければなりません。植栽樹種・本数などを造林計画書に定めることにより、ほぼ全額が補助対象となりました。このほか、造林地内の保育・管理業務についても、厚岸町森林組合との間で委託契約を交し、婦人部が同組合の准組合員に加入することにより、保育・管理費用も全て補助金で賄える道が開けました。

また、契約期間内の伐採や造林地にたいする林道など公共施設の設置についても、婦人

部として協議に参加できることや、分収林内のきのこ・木の実などは、自由に処分できるなど森林に親しむ機会を私たち自らが確保できたことを喜びに感じております。

現在では、三分の二の面積に5900本の植樹を行い、残り1年間で私たちの分収林への植樹作業が完了する予定です。

5、波及効果

こうした婦人部の取り組みが、きっかけとなって、森林と海とのつながりの深さや厚岸湖を中心とする環境保全の大切さが、浜はもとより町内でも一層強く認識されるようになりました。

厚岸町が、全町民を対象にして「せっけん」の使用に助成措置を講じることとなるなど、新たな展開も生まれており、心強い限りです。

また、平成10年度より漁協ぐるみで厚岸町と分収林契約を締結し、植樹活動を実施することが決まったため、更に広い面積に更に多くの木を植えて、大切に育てて行きたいと希望を膨らませています。

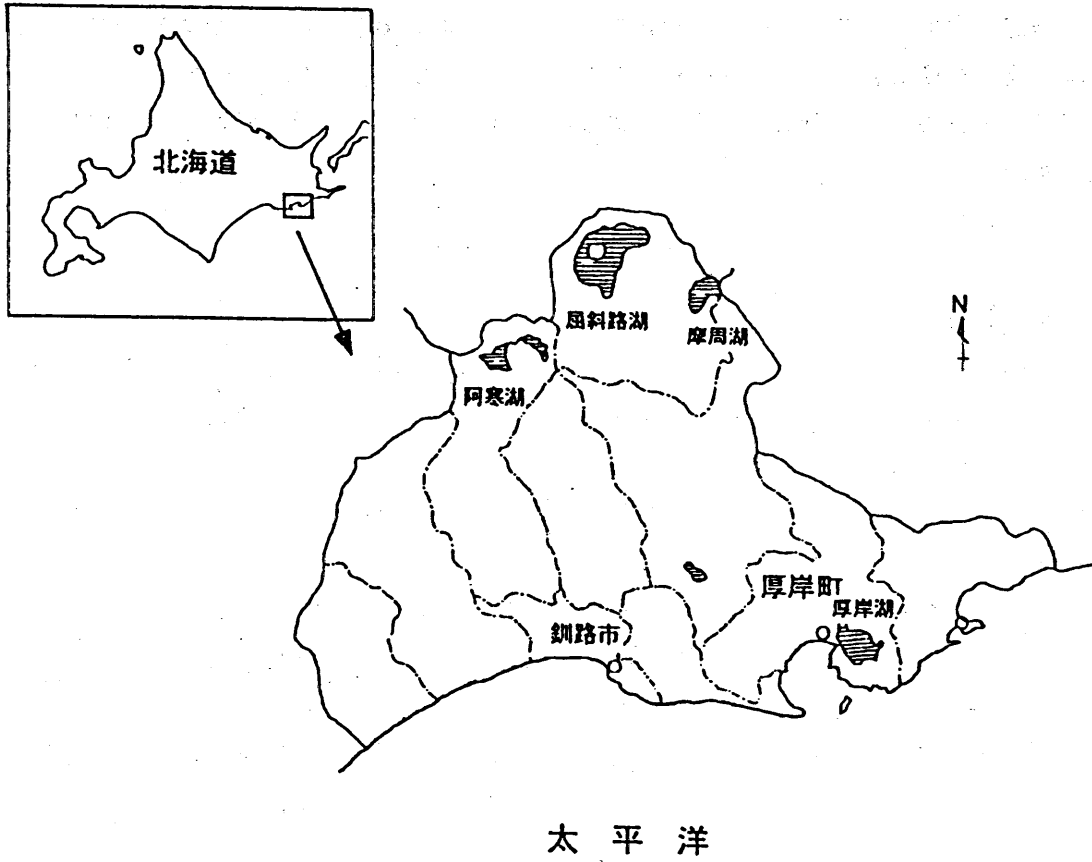
私たちのささやかな取り組みが、いわば呼び水となって、既存の制度を活用した森作りができるようになった訳ですが、町役場・漁協・森林組合など関係機関の方々のご尽力のたまものと深く感謝しております。

6、今後の計画と問題点

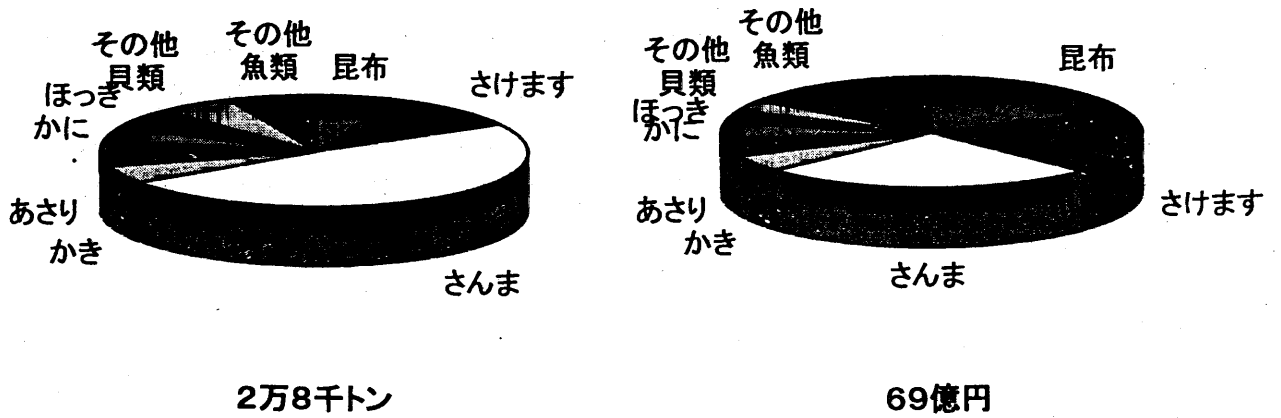
森作りは、息の長い取り組みであり、漁協をはじめ関係機関のご助力を得なければなりません。また、婦人部にとっては、わからない事の方が多いのも事実ですし、他人任せの大きかったことも反省点のひとつです。

今後は、植樹活動と分収林育成に取り組む中で、自然とのふれあいや森林機能の学習に努めながら、子育てならぬ森育てのノウハウを少しずつ身につけていく計画です。

明日のきれいな海を目指して、部員が一丸となり、厚岸湖周辺環境改善のために森を育てる活動を推進すれば、百年かけて百年前の森を、次の世代に伝えて行けるものと確信しております。



第1図 厚岸町位置図



第2図 厚岸漁協平成8年度生産高

分 収 造 林 地

「漁業を育む“もり”づくり」



平成8年（1年目）



平成9年（2年目）

